

は人々の暮らしも町の様子もかなり違うため、普段なら気にもとめないようなことも興味を持つようになる。実際に現地に行くとよく市場などを見学するが、そこで売っているもの一つとっても面白い発見があったり、どうしてそうなっているのだろうかと考えたりする。過去の人間を研究の対象にするのが考古学であるから、そんなことも全く無関係ではないのである。

現在は21世紀COEプログラムのアジア地域文化エンハンシング研究センターのもとで、新疆の調査に参加している。この調査では天山山脈を越えた北側の地域の遺跡を訪れたが、それまで七年間毎年新疆に来ていても気が付かなかったことを、いろいろと発見した。「百聞は一見に如かず」という言葉の通りだが、それも自分でアンテナを張っていないければ気づかないまま見落とししてしまうものである。歴史にかぎらず、何を勉強するにしても、好奇心を持って物事に接することが重要であるから、ぜひとも幅広く関心をもって考える材料を増やし

ていただきたいと思う。

## ○平成十五年卒業論文要旨

### 〈日本史学専修〉

## パリ講和会議・人種差別撤廃問題をめぐる国内動向

佐川 享平

はじめに

一九一九年、第一次世界大戦の戦後処理のため開催されたパリ講和会議において、日本全権は人種差別の撤廃を提案し、否決された。この人種差別撤廃問題は、日本が国際会議の場で積極的な、国益をこえた公正な提案を行った特殊な事例として注目される。先行研究についてもそのような観点に基づき、主に外交史・国際法学の立場から研究がなされてきた。しかし一方で、この提案が国内においてどのような意識に支えられていたのかにつ

いては、必ずしも明らかではない。

本論の目的は、人種差別撤廃問題が日本国内でどのようなとりあげられ、認識されたのか、また、それが講和会議の展開の中でどのように変化したのかを検証し、当時の日本人の人種観や対外認識を明らかにするとともに、人種差別撤廃案の否決がそうした認識にどのような影響を及ぼしたのかを考察することにある。これはまた、今日における日本人の人種・民族差別問題への姿勢を考察する上でも資するところがあると考える。

分析の対象時期は第一次世界大戦終結間近の一九一八年一〇月から講和会議が終了する一九一九年六月までとし、その上で、

- ①新聞・雑誌に表れた主張の推移
  - ②支援団体・運動の動向
  - ③政界の動き
  - ④当時の諸問題との関連
- という四つの項目を設定し、それぞれの展開と推移につき検討した。

国内動向を計る史料として、新聞（『東

京朝日新聞』『東京日日新聞』『国民新聞』『読売新聞』『万朝報』『時事新報』と雑誌(『中央公論』『太陽』『日本及日本人』『改造』『我等』『東方時論』『六合雜誌』『亞細亞時論』『東洋経済新報』)の他、支援団体の講演集などを用いた。

まず、人種差別撤廃問題の背景に触れておくと、日本人に対する差別は、日露戦争後、米、豪などにおける移民排斥として現れてきた。しかし、世界大戦勃発後は、日本が英米とともにドイツと対峙したことで、こうした差別は表面的には沈静化していた。

また、総力戦としての世界大戦は、欧米列国にとって国内ないし植民地の有色人種の協力を不可欠なものとした。ウィルソンの提唱した平和一四カ条には彼らの積極的協力を引き出す目的もあった。逆に、差別的待遇に甘んじていた有色人種にしてみれば、戦争協力の見返りを求めるのは当然であり、講和会議に多大な期待を寄せていた。そして、日本は発言権を有する唯一の有色人種の大国として講和会議に出席したので

あった。

### 国内動向の推移

ここでは紙幅の関係上、議論の本筋ともいえる上記の項目①を中心に、ごく簡潔に述べる。

終戦以前、この問題に対する国内の関心は決して高いとはいえなかったが、一月に入ると、沈静化していた排日問題が再び高まり始め、移民問題の解決が模索される中で、講和会議を通じてこれを解決しようとの主張がなされるようになった。そこには、同月中旬から『東京日日』紙上で展開された、矢野文雄と有馬純清の在米邦人の現状をめぐる論争に表れたような、日本人移民問題の解決を目指すのか、あるいは、日本に限らない人種差別撤廃を目指すのか、という二つの方向性がおぼろげながら存在したが、それが明確に示されることはなかった。

その二つを選択肢として提示したのは、日本人移民に強い警戒心を抱く米の新聞『エクスチェンジ』と『ニューヨーク・ワー

ルド』の論説(ともに一月二九日の『東京朝日』が紹介)であった。すなわち、日本が講和会議に提出するであろう要求の一つとして、前者は「日本の市民に対し世界を通じて相互的権利を付与すること」を、後者は日中両国による「人種的差別撤廃案」を推測したのであった。これ以降、国内ではこのアメリカでの観測に「面喰らひ」ながらも、その論旨を受け売りするかたちで、後者の人種差別撤廃が大きく唱えられてゆくことになる。しかし、その主張は一樣ではなく、差別撤廃の対象範囲も中国、インド、トルコなど様々であった。また、日本人移民問題の解決というもうひとつの選択肢との比較検討も十分になされた訳ではなかった。

このように百家争鳴の観を呈したのは、政府が講和会議に対する方針を国民に対して明らかにしなかったために他ならない。一九一九年一月末には、黒龍会はじめ国家主義団体と在郷軍人が中心となって、人種差別撤廃の実現を要求する人種的差別撤

廢期成同盟会（期成会）を結成した。そして、翌月五日に第一回期成大会を開催したが、そこで示された立場は、人種差別撤廃は「有色人種の兄分たる日本人」の使命である、というものであった。

一九一九年二月一三日、人種差別撤廃案（「各国民均等ノ主義ハ国際連盟ノ基本的綱領ナルニ依リ締約国ハ成ルヘク速ニ連盟員タル国家ニ於ル一切ノ外国人ニ対シ均等公正ノ待遇ヲ与ヘ人種或ハ国籍如何ニ依リ法律上或ハ事実上何等差別ヲ設ケサルコトヲ約ス」、以下、人種案と略）は否決されたが、日本全権は再提案を示唆して地歩を留保した。これを受けて、国内では、実際の提案に則し、人種案をいかにして承認させるかという議論がなされることとなったが、その中で、人種案否決の原因が広汎な人種差別撤廃の要求にあり、日本人のみの差別撤廃を求めるべきだ、との主張が強まった。このように人種案提出以前からの認識がたやすく修正された理由は、人種差別撤廃要求の中身自体が吟味されてこなかった点に

ある。そして、それは結局、日本人の絶対的多数が移民問題・人種問題に無関係であったという前提のためであり、米価の騰貴、普通選挙の要求などと同列の問題として認識し得なかったのである。その結果、五大国の一員、文明国家としての日本の体面が問題の主眼に置かれ、多くの主張は声高に差別撤廃を叫ぶものの、切実さを欠くものとなった。

このことは、三月中旬からの日本と英米との人種案の交渉経過において如実に示される。日本全権は人種問題から移民問題を切り離すという、実益から主義への重大な譲歩を行ったにもかかわらず、国内メディアの多くはこれを容認した。その一方で、人種案中の文言が、「平等」の待遇から「公正」に変更されたことに対しては、各紙一様に「骨抜き」との激しい批判を行った。すなわち、日本の体面が保たれる限りでの譲歩は許容範囲内だったのである。期成会においても、新聞・雑誌に見られたのと同様の方向転換が見られた。それは、

第二回期成大会（三月二三日）における内田良平の「まだ蒙昧の域を脱しない所の南洋の土人や、阿弗利加の土人までも平等にしろと云うのではない」との言葉に明らかである。他方、米国在住経験者が日星会を結成し、三月二二日に演説会を開いている。同会は、自らが人種差別の被害者である点を強調し、期成会との差異を明示した。会員は、留学経験者など中流階級以上の者が中心であったと推察されるが、実益としての人種差別撤廃を訴えた数少ない取り組みとして注目される。

四月一日、人種案は最終的に否決されることになる。日本側が譲歩に譲歩を重ねた骨抜きの案ですら否決されたことに対し、国内では講和会議と、それを専横する（と考えられていた）英米への批判は強まった。しかし、日本は最大の要求である山東省問題を抱え、その講和会議での解決を目指していたため、講和に対する批判は説得力を持たなかった。そのため、講和・英米批判は国力の充実を訴える主張へと急速に転換

したのであった。

なお、この国力充実という主張は、中野正剛、永井柳太郎ら、実際に講和会議を目撃した随行者たちによっても強調されることとなる。

最後に付言したいのは、以上のような議論とは一線を画した、吉野作造、神戸正雄、堀江婦一、石橋湛山など、デモクラットを中心とする学者・知識人の主張である。彼らは、人種差別撤廃を主張する日本自身の矛盾（制限選挙、治安警察法、朝鮮統治、中国政策など）に目を向けた。また、差別の原因が経済的要因にあるとの認識に立つとともに、中国などからの労働者の移入という問題を取りあげ、日米間の移民問題と同様の構図が、日中の間でも成立することを指摘した。そして、国内労働者の生活維持・向上を図るため、低廉な外国人労働者の流入には否定的な見解を示すのである。それは、移民問題を人種差別問題ではなく、労働・経済問題として把握するものであった。彼らはこのような立場から、強硬な人

種差別撤廃要求に対して懐疑的・批判的な態度をとったのである。

おわりに

以上、強硬な差別撤廃論が展開されたと一面的に理解されがちであった国内動向の内実を考察した。その結論として、二月に人種差別撤廃案を留保してからの主張の変化に、日本国内の人種差別撤廃論の本音を見出すことができる。つまり、主張の大勢が、人種差別撤廃から日本人のみの差別撤廃に転換したことは、有色人種の代表という立場を放棄し、五大国の一つという肩書きをもって、いわば「脱亜入欧」を試みたことを意味した。講和会議中、日本国内で叫ばれた人種差別撤廃論の本質は、まさに、世界における「名誉白人」の地位獲得にあったといえよう。

また、人種差別撤廃案否決の事実が当時の日本人にそれほど深刻な精神的打撃を与えたとは思えない。人種差別撤廃論の形成・変容と人種差別撤廃案否決後の過程が示す

通り、それが大多数にとって切実な要求ではなかったためである。それでもなお、その否決は間違いなく記憶され、一九二四年の米「排日移民法」制定に際しては、人種差別撤廃案否決時と同様、激しい批判が展開された。そして、日米間の関係が悪化する中で、日本が人種差別撤廃を主張した、という事実は呼び起こされるのである。

他方、デモクラットたちが指摘した日本自身の矛盾についての自己反省も、ほとんどなされなかったといえるだろう。それは、当時の新聞・雑誌に見える三・一独立運動、五・四運動に対する姿勢や、未解放部落に対する差別の存在が明瞭に示している。

〈東洋史学専修〉

中国朝鮮族のアイデンティティ意識の形成と変容

澤田 範子

本稿は、中国朝鮮族の現在のアイデンティ